

## 第 2 期「宮崎市地方創生総合戦略」 (基本方針、基本的な考え方、期間、実施体制、体系) (案)

### 基本方針

#### 地域に愛着をもち、新たな価値を共に築く

～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

#### 1 総合戦略における基本的な考え方

第 1 期総合戦略(平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度))では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から 4 つの「基本目標」を、また、基本目標に寄与する方策を明確にするため 7 つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしてきた。

第 2 期総合戦略においても、切れ目ない取組を進めるため、これまでの考え方を継続するとともに、4 つの「基本目標」と 7 つの「重点項目」を基本的に維持しつつ、第 1 期総合戦略の評価・検証や国の第 2 期総合戦略の方向性を踏まえ、必要な見直しを行うこととする。

本市は、県都及び中枢中核都市であることから、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、人口流出を抑えるダム機能を高めるとともに、また、国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。

また、地方創生に向け、限られた経営資源や地域資源を有効に活用するために、地域の多様な主体と連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、地域の特性や市民ニーズに合った実効性の高い取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していく。

#### (1)「SDGs(持続可能な開発目標)」との一体的な推進

2015 年 9 月に国連で採択された「SDGs」は、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、あらゆるステークホルダーが、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととされている。

本市の地方創生は、先述のとおり、「共創」の考え方を基本に地域経済の持続的な発展を目指しているが、これは SDGs の理念と同じくするものであり、一体的な取組により、効率的・効果的に施策を展開することで、SDGs の達成に貢献していく。

## (2)「関係人口」の創出・拡大

本市の地方創生では、地域の多様な主体との連携による取組を推進しているが、地域外にありながら、特定の地域への継続的な関心と交流により、様々な形で関わる「関係人口」にも着目し、本市への関心をもつ機会・きっかけを提供するとともに、地域の課題解決や活性化などに資する人材として活躍できる環境づくりを進めていく。

## (3)「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

我が国が目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」が提唱されているが、情報通信技術をはじめとした未来技術は、従来の生産・流通、生活に飛躍的な進歩をもたらすものであり、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かで魅力あるものにすることが期待されている。

本市においても、こうした社会をイメージしつつ、直面する地域の課題解決や活性化に取り組み、社会・生活のさらなる質の向上を目指していく。

## 2 総合戦略の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで

## 3 施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）

本市では、総合戦略の策定、施策や事業を推進していくため、庁内に市長を本部長とする「宮崎市地方創生推進本部」を設置している。

また、産官学金労言の代表で構成する協議体については、連携中枢都市圏の取組を重視し、国富町や綾町と連携した施策の展開を図るため、圏域の多様な主体で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を共同で設置している。

さらに、協議会のもとに、総合戦略を構成する具体的事項の協議や、施策や事業の検証等を行う実動組織として、産官学金労言の構成員に加え、NPO法人等の代表で構成する「専門部会」を設けており、それぞれの協議体が連携することで、総合戦略の効率的、かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを適切に行っていくこととしている。



## 4 総合戦略の体系

### 基本目標

### あるべき姿

<p>I 良好な生活機能 を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている</li> <li>・出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している</li> <li>・子どもと接する時間、男性の家事に従事する時間が増えている</li> <li>・保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している</li> <li>・子育てに係る相談等の機能が充実し、利用しやすい環境になっている</li> <li>・地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている</li> <li>・健康寿命が延び、市民がいきいきと健康に暮らしている</li> <li>・地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている</li> <li>・高齢者の生きがいの場が創出され、地域や社会活動への関与が大きくなっている</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている</li> <li>・エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている</li> <li>・市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている</li> <li>・地域の多様な主体が連携し、自律性の高いコミュニティが形成されている</li> <li>・ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる</li> <li>・山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている</li> <li>・地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている</li> </ul>
<p>II 良好な就業環境 を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている</li> <li>・経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている</li> <li>・高等教育機関等の地元貢献が進んでいる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、市民所得が向上している</li> <li>・付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている</li> <li>・わが国有数の食料供給基地として確固たる地位を築いている</li> <li>・ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている</li> <li>・域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している</li> <li>・事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる</li> </ul>
<p>III 魅力ある価値 を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている</li> <li>・訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している</li> <li>・宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している</li> <li>・癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している</li> </ul>
<p>IV 地域特性に 合った社会基盤 を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている</li> <li>・コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている</li> <li>・公的不動産が公民連携によって、有効に活用され、まちづくりに寄与している</li> </ul>

重点項目	重点目標	主要施策
多様なライフスタイルに対応した <b>1 子育て支援の充実</b>	○「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実 1-2 乳幼児等の健康の保持と増進 1-3 幼児教育・保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
2025 年問題を見据えた <b>2 医療・福祉の充実</b>	○医療サービスに満足している人の割合 ○「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合	2-1 高次医療サービスの提供 2-2 地域医療サービスの確保 2-3 地域包括ケアシステムの構築 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進
生活の質の向上と移住の促進を図る <b>3 居住環境の充実</b>	○居住環境に満足している人の割合 ○協働で行われている事業の数 ○移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率	3-1 既存ストックの有効活用 3-2 スマートシティの取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進
地域や企業ニーズに合った <b>4 人材の育成</b>	○県内就職した新規学卒者の3年以内の離職率 ○県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
若い世代の定着や生産性の向上を図る <b>5 雇用の場の創出</b>	○正規雇用者数 ○市内の女性の有業率 ○市内の60歳以上70歳未満の有業率	5-1 農林水産業の生産基盤の確立 5-2 企業立地と設備投資の促進 5-3 創業や事業承継等の促進 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街地のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善
交流人口や販路の拡大を図る <b>6 ブランド力の向上</b>	○宿泊者数 ○観光消費額 ○観光入込客数	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやざきの推進 6-3 観光客受入環境の充実 6-4 国内外の市場開拓
<b>7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備</b>	○「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備